

協働契約のあり方検討部会第4回作業班(9/9)実施報告

- 1 日時 令和4年(2022年)9月9日(金)9:30~11:30
- 2 場所 中央公民館 201学習室
- 3 出席者 檜垣委員、足立委員、中山委員、加藤委員、藤本委員、飯室委員 計6名
事務局(浅井、新城、岡田、石倉、杣)

4 内容

これまでの部会における主な議論のポイント等について、第3回作業班の議論に引き続き、意見交換を行った。概要は以下のとおり。

(1)評価(レジュメの1(1))

- ア 「協働の評価」のみ、人件費が伴う委託事業に絞って、簡単な形で評価するのはどうか。評価項目は、協働の原則をベースに、必要があればお互いの対話の中で加除する。
- イ 人件費の有無にかかわらず、委託事業なら市として評価しないといけませんが、受託者側の思いとの食い違いも出てくる。進捗状況についても逆に市民から問われる部分があると思うので、市民目線の評価をしていかないといけないと思う。
- ウ 「放課後子ども教室」が委託事業として始まったとき、自分の学校は「出前児童館型」でやろうと考えていたが、当時の市担当者から「地域一体型」でやってほしいと言われ、現在に至る。後で「出前児童館はしない」という児童館長の方針があったと聞いた。これについて、きちんと協働が出来ていたかと考えると、自分の中では否。現実的には後出しが沢山あり、色んな人が時間と労力を使っている中で、委託一括りで全てに評価シートを渡すのは、今の段階でどうか。
- エ 促進委員会に参加することで、協働の必要性や意味がよく分かるが、まだそうは見ない市民も大勢いる。私たちが上から目線で評価をして、事業がつかずかないか不安。
- オ ボランティア謝金と消耗品費のみの事業も評価対象に含めると、ボランティアの方々への負担が大きい。ガイドラインの中で線引きを示し、限ったものを評価する方が、負担も混乱も少なく良いと思う。
- カ 協働の指針の中の協働の形態には、共催・後援・委託・補助・助成など様々あるが、範囲や前提条件が曖昧。人件費を払っていない委託は評価しなくていいのか、その事業は委託でいいのかなど、協働の指針を見直さないと、解決しない問題がある。そこまでやると時間がかかるので、あまり限定せず、大まかに押さえてあれば良いと思う。
- キ 受託側の経費をどこまでカバー出来るのか、明確にするためにガイドラインを作成する。事業内容に基づいた経費の中に人件費も入れておかないと、市民団体の活動が発展していかない。少なくとも委託事業に関しては、最初の段階から経費や積算を明確にする。委託事業に対して適正な経費を市が出せるか。市民側も評価に合った経費が積算され、市の思いに沿った形で実現出来ているか。
- ク 今後、人口が減って高齢化し、現在と同じ行政サービスを続けるなら、税金が今の1.5~2倍になると思う。自分たちで出来ることを自分たちでやっていくときに、行政

の委託事業に人件費が全て入っているという考え方は難しい。事業のベースに行政との話し合いがあって、お互いの関係性を見ることもあるが、最後に見るべきはその「事業」。

- ケ 促進委員会のメンバーは、色んな立場の人が意見を出し合っている。PTA のことは分かるが NPO は分からないという人もいる。逆も然り。その中で、全部分かった気になって、評価していいのか。
- コ (事務局)協働の評価と事業の評価、どちらのご意見もあった。中には協働事業を認定して進めている自治体もあるが、宝塚市は、既にある市民活動や、行政とのかかわりの中で、多くの協働が生まれているというスタンス。委託までは絞ったが、委託の中でも大小があり、線引きは難しい。「そもそも委託なのか」という話をすると、促進委員会や市民協働の範疇をかなり超えてしまう。現状、様々な協働や委託がある中で、一律の基準のもと評価シートを作成することは厳しいのではないか。
- サ 協働の指針とマニュアルの範囲では、具体的な評価表を一律で定めていない。そこに当てはめるとしたら、委託の範囲などを整理しないといけないが、大変。
- シ ガイドラインの中に協働の評価の雛型を入れておかないと、今後も評価が動かない可能性が高いと危惧している。例えば、評価項目の一覧を例示しておけば、その中から無理のない範囲で、お互いが思う協働の達成状況を評価出来るのではないか。
- ス 事業評価と協働の評価は何が違うのか。協働はひとつのやり方。事業と分けて評価することは出来ないと思う。
- セ 協働の評価は、協働の原則に沿ったことが出来ているかという評価だと思う。これは、あえて聞かないと出てこないものだと思う。
- ソ 事業が終わった際に、ただ報告書を出すだけではなく、報告書を担当課が見て、当初の目標が達成出来ていないところは何が問題だったのか等、事業全体の評価をする中で、市側と受託側がお互いに話し合い反省しながら、協働の評価も一緒に出来るのでは。
- タ 同意見。話し合いも含めて全てが「事業」だと思っている。仕様書も積算も一緒にやって、常に担当者と連絡をとり合って事業を進めていく。市民側のアクションにも左右される。そのように進めていると、職員が庁内で異動したときに、次の部署で同じように進められると思う。事業からでないと、そういう芽は庁内にも広がらないと思う。
- チ このガイドラインは、協働事業を経験したことがない職員や市民も見つもの。慣れた職員がどの部署にもいて、協働の指針もガイドラインの内容も市の職員に浸透しているなら必要ない。初めて見る職員や市民が、事業を振り返ったときに、評価シートをつけることで問題点が早く分かって解決出来る。
- ツ 協働の指針やマニュアルの中では、「評価をしてフィードバックに生かしましょう」とやんわり書いてある。細かく入れると、事業そのものの作り方、協働や補助の仕組みが曖昧で、不具合として出てきてしまう。
- テ 市側がガイドラインの手順に従って進めていく必要がある。市の評価の視点を共有し

ながら進めて、最終的に積み上げたものを両者で評価する。達成出来なかったのは何故か、話し合いが不十分だったのかも含めて評価したら良いと思う。

- ト (事務局)後出しではなく、ちゃんと仕様を詰め込んで、目的や達成目標を、受託者と委託者できっちり共有しようと丁寧に謳っていく。協働の指針やマニュアルにもお互いを大切にすると入っている。
- ナ 良い事業であればあるほど、ずっと続く。最初は協働が出来ていても、充て職で未経験者が変わったとき、協働が出来ているのか。評価は大切だと思うが、頑張っている人の気持ちに沿った、救いになるものであってほしい。上から目線では無くて、プラスの意味での評価に繋がるもの。
- ニ 評価はネガティブな捉え方をされるが、足りないものを明確にする、お互いが成長するためのもの。ガイドラインがあれば、委託事業を進めていくステップが分かり、柔軟に応用出来る。評価シートを使うかは別にして、計画段階から費用についてちゃんと話し合いが出来たかどうか。
- 又 仕様通りに達成出来ているかは、年度末にお互いに振り返りましょうということをガイドラインの中に記載されていたら、言葉でカバー出来るのかなと。
- ネ 評価という構えるかもしれない。「振り返り」のポイントをきちっと書いておいて、振り返り自体は年度末でなくても、期中に出来るということも書いておいたほうが良いと思う。
- ノ 評価シートをつくらずに、振り返りのポイントで収める。
 - そこをきちり文言で書いていくということでもいいか。(事務局)
 - 一同、了承。

(2)その他ご意見(レジュメの1(2))

まずは、第1回～第4回作業班で行った意見交換の内容に基づき修正案を作成のうえ、その他の修正箇所についても随時反映させていくこととなった。

(3)修正案の作成(レジュメの2)

事務局で修正案を作成のうえ、引き続き作業班で意見交換していくこととなった。